

第2回広域行政のあり方検討会 会議録

日 時：平成29年10月13日(金) 10:00～12:03

場 所：関西広域連合本部事務局 大会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 意見交換

分権型社会、広域行政、関西広域連合などについて

3 閉 会

【配布資料】

資料1 第1回検討会で提示された検討課題等

資料2 第1回広域行政のあり方検討会 会議録

○事務局 定刻となりましたので、第2回広域行政のあり方検討会を開催させていただきます。

本日は大変お忙しい中、また、前回に引き続き早朝よりお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日、司会進行を務めさせていただきます関西広域連合本部事務局次長の柴田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、朝日新聞社の坪井委員がご欠席でございます。

それと、この会議は公開とさせていただきます。さらに、これがカメラですけれども、インターネット中継も行っておりますので、ご発言の際はお手元のマイクを使用させていただきますようによろしくお願いいたします。

では、開会にあたりまして、関西広域連合本部事務局 中塚局長よりご挨拶を申し上げます。

○事務局長 おはようございます。

この検討会の趣旨につきましては、前回、井戸連合長の方からお話しをさせていただきましたが、その後、追加で情報提供させていただくことがあります。一昨日、大阪で関西プレスクラブの定例会が開催され、井戸連合長が「地方分権改革と関西広域連合」という題で講演を行いました。その中で、地方分権改革の必要性を主張され、関西広域連合の取り組みを説明されました。また今、広域行政のあり方検討会というものを立ち上げて、関西広域連合設立から7年が経過し、連合のこれから先の将来像がどういうふうになるかという検討に取り組んでいるというお話もされましたが、その後の記者とのやり取りの中で、この検討会に関係すると思われるやり取りがありましたので、2、3紹介させていた

だきたいと思います。

1つが、連合のファウンディングメンバーは、まだ今は過半数を占めていますけども、創立者のメンバーが徐々に代わっていくと、連合としての調整力なり1つにまとめていくという力が弱まっていくのではないかと、それについてどう考えるかという質問があり、これに対して連合長の答弁が、「まさにそういうおそれなしとしないので、広域行政のあり方検討、ひいては広域連合の今後のあり方検討というものをじっくりとやるということで検討会を立ち上げた。」という答弁をされました。

もう一つは、連合長とか連合議員の直接公選制について、マスコミの方も少し関心を持たれて質問がありました。これは講演の中で、関西広域連合が将来、機能を強化していくならば、という1つの方向性として、地方自治法に認められた連合長なり連合議員の公選制というものを採用するというのも1つ考えられる。ただ、そのときには、必ず自主的な課税権を獲得するということとセットであると。そういう課税権なり公選のことを考えるなら、まず大前提として、それにふさわしい連合の新しい事務とか広域の事務とか、そういうものをしっかりと構築していくことが大前提だが、そういうものが議論できた暁には公選制ということも描いていけるのではないかと。連合を強化するならば、という1つの方向性として、講演の中でそのような話があったのですが、それについても質問があり、その答弁として、例えば、連合長を関西全体で選挙するのは望ましいのだけれども、非常に大きな色々難しい問題もあるだろう。候補者の顔がなかなか十分に見えないだろうというような発言をされた後で、私見だけれども、関西広域連合議会の議員については国会議員と兼務ということも1つの検討課題になるのではないかとというような答弁をされていました。

この連合議員と国会議員の兼務となりますと、国会法や地方自治法の改正、場合によっては憲法の改正が必要になってきますが、講演の中で、分権を進めていく上で、地方自治を充実するための憲法改正の必要性についての話もされました。憲法第8章のたった4条しかない地方自治の本旨の中身をしっかりと書くべきではないかと。これは全国知事会が以前から主張しておりますし、7月の岩手での全国知事会議でもそういう決議をしています。分権を進めていくためには、憲法改正も必要ではないかという話になり、プレスクラブに参加されていた方々の関心も引いたということです。

この憲法の問題は、当検討会の直接のテーマではないのかもしれませんが、道州制の議論をしていく中では潜在しているテーマでありましょうし、例えばフランスのレジオンも1980年代の地方分権改革を経て、2003年に憲法の中に明記されたというようなことも参考になると思いますので、ご紹介させていただきました。

少し長くなりましたけども、この検討会の議論の状況は毎月1回、知事、市長が集まる連合委員会にも報告をしておりますし、議会の方にも報告をしております。実は明日、連合の総務常任委員会、これは39名の議員全員がメンバーですけど、この会場で明日の午後からあります。その場でも、第1回の検討結果の状況は、本日の資料として付けております概要で報告しますし、この第2回目の検討結果についても、多分これは口頭になると思いますけれども、議員の皆さんに紹介していく、検討会において有識者の皆様から意見をお伺いしていることを紹介させていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

○事務局 ありがとうございました。

それでは、以後の進行につきましては、新川座長にお願いをいたしたいと思います。よ

ろしくお願いいたします。

○座長（新川達郎） それでは、改めましておはようございます。今日もよろしくお願いいたします。

本日の次第、極めてシンプルでありまして、前回に引き続いて意見交換をしたいと思っております。

先ほども中塚事務局長からございましたように、連合としてもこれからの関西広域連合、日本の将来を見通した分権社会がどういうふうになっていくのか、その中でどういうふうに広域行政が位置付けられていくのか。統治システム全体の中で、これをどういうふうに考えていくのか。もう一方では、関西というところに根差して、どのような新しい自治の形というのを私たちが考えていくのか。前回も、どちらかというところと地方分権よりも、むしろ非集権、あるいは Non centralization とか、あるいは、むしろローカルにどういうふうに centralized していくのかというような議論もいただいたような気がします。

その中で、多様な地域のあり方というのが確認されましたし、もう一方では、その中で私たちが関西広域連合の従来の議論も踏まえつつ、こうした広域的な地域での事務のあり方といいますか、その本来的な役割といったようなものも検討し、そこから議論を具体的に進めていかなければならない、そのようなお話もいただいたかと思えます。

まず、前回の議事録が既にお手元についておろうかと思えますし、それから前回での簡単なまとめもいただいておろうかと思えます。各委員から色々と検討課題をいただいております。少し前回でのご議論を事務局の方でまとめていただいておりますので、それをまずは事務局から簡単にご紹介をいただいて、本日の議論の手がかりにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、恐縮ですが、事務局の方からご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局 事務局で用意しました資料のご説明の前に、まず各委員のお手元に『道州制論議拾遺 既成概念を問い直す』という小冊子を配らせていただいておりますが、これは著者であります山下茂委員からの献呈ということでございますので、よろしくお願いいたします。

○座長（新川達郎） ありがとうございます。

○委員（山下 茂） 無理やりな贈呈で申し訳ないです。押しつけがましくて。

○事務局 それでは、お手元の資料を簡単にご説明させていただきます。

まず資料1 第1回広域行政のあり方検討会で提示された検討課題等をお願いいたします。これは9月21日に開催しました前回の検討会でのご意見、検討課題等について、最後に新川座長がおまとめになられた3つのジャンルごとに事務局で分類し、記載をしたものでございます。

1 具体的な手法としての政策の事例等については、連合は広域的な課題に対して新しい発想・視点で新しい先導的な政策を提案し、府県・市町村がそれに準拠しながら政策を実施していくという形ができるといいのではないかと。カウンターパート方式による被災地支援がまさにそれではないかと。

また、住民の認知度を上げるためには、共感を得られる府県・市町村が乗っていけるような政策を創ってアピールするのがよいのではないかと。

関西を睨んで政策を創り、府県・市町村を巻き込んで実施をする、こういうフレームを作る機能を連合は充実させるべきではないかと。

権限移譲の方法については、国へ要求するだけではなく、国と連携しながら活動することで受け皿としての連合の存在感を示していくことも行うべきである、このようなご意見をいただいたところです。

2 道州制、広域行政の枠組み等については、広域行政の議論には現行の都道府県という枠組みの意義を議論することが必要であること。

府県域を越える「超広域」の政策は、本来、国の出先機関が担っているが、ここの仕事ぶりに経済界、国民の方々が満足していないから道州レベルの大きな主体が必要という議論が強くなる。枠組みについての議論がまだまだ残っている。

国と地方を通じた政府部門全体の分担について、道州と市町村では、「ガリバーと小人たち」のようになってコミュニケーションが取れないので、府県を残して「^{ゆきしろひめ}雪白姫と7人の小人たち」のような相互理解が可能な複層的な関係が必要である。

道州制の議論では、民主主義、議会の視点が欠けがちだ。地方＋中央の政府部門全体と比較すると、日本の議員、公務員の数は諸外国に比べて少ない。府県を廃止すると議員の数がさらに減り、住民の声がますます政治に届かなくなる。地域が独自の財源で独自の政策を実施することが必要であり、分権が地域の成長戦略、持続可能戦略を支える重要な仕組みとなる。De centralization、受け皿論ではなく、Non centralization を目指すべきである。

2 ページへ参りまして、フランスのレジオンやカナダのグレーターバンクーバーが参考になるとご紹介をいただきました。また、連合の首長の公選制と税財源、特に課税権についての課題提起もございました。

3 理想の関西の地域の将来像、経済や環境の問題、防災や医療等については、連合には産業政策や税制の権限移譲を期待していたが進展していない。連合の課題としては、認知度不足、PR不足、独自財源の欠如、構成団体の温度差、人に依存している不安定性が指摘されました。

また、実証実験としての国からの丸ごと移管、強いリーダーシップ、自主財源のあり方、体制整備、新たな経済効果を発揮する仕組みの構築が課題として上げられ、特に医療や防災では、迅速で高度な意思決定が必要であり、連合が責任者を設置して担うべき。構成団体全体のネットワークの海外での展開が関西の経済発展に資するようにすべき。

もっと関西の強みを世界へ発信して存在感を高める、もっと産業面での取り組みが必要、イノベーション・ベンチャー支援でシナジー効果を発揮できないか。もっと関西の将来像をPRしていく。産業振興、グローバルな都市間競争に勝てる政策について先見性を持って取り組むべき。

広域インフラについては、北陸新幹線やリニアの開通を見越して、次の展開を出して動くべき段階にある。東京への対抗軸は関西しかなく、関西でしかできないことについて関西だけに分権を求めるべきであると、様々な課題が提起されたところがございます。

次の資料2は、前回の会議のテープ起こしについて各委員様からお目通しをいただいて修正をしたものがございます。

資料の説明については以上でございます。よろしくお願いたします。

○座長（新川達郎） どうもありがとうございました。

前回ご議論いただきました点、具体的な今後の議論の進め方、そして広域的な仕組みの

枠組み、それから関西という圏域の今後のあり方、そういうところから少し取りまとめていただいております。これらも参考にさせていただきながら、本日も限られた時間ですけれども、ご自由に色々な視点、論点で議論をさせていただければと思います。もうあっちへ行こうが、こっちへ行こうが、どんどんご発言いただければと思っておりますし、その中から少し今後に向けてのヒントを見つけ出していきたいと思っております。今回もフリーディスカッションでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、どうぞご自由に、どこからでもお話をいただければと思っております。よろしくお願いたします。

どうぞ向原委員、よろしく申し上げます。

○委員（向原 潔） 私は経済界からということで参加させていただいているのですけれども、前日も申し上げましたが、経済界としては、関西広域連合に産業政策に、より積極的に関与していただきたいと考えております。

これは前日も申し上げましたし、今回も強く申し上げるのは、その理由というのが、経済界として関西経済の先行きに対して非常に強い危機感を持っているということがございます。

毎年2月に京都で開催されます関西財界セミナーで、今年の2月にも議論したのですが、スーパーメガリージョンについて、それと関西の成長戦略についての議論を行ったのですが、もちろんリニアで3大都市圏がつながるというスーパーメガリージョンについての期待は非常に大きいのですが、一方で、例えリニア中央新幹線が早期に大阪まで開通してスーパーメガリージョンのお膳立てが整ったとしても、関西が独自の競争力を身に付けて成長できる力を持たなければ、結局は、ヒト・モノ・カネ・情報が東京に吸い上げられてしまうだけではないのかということ、こうした思いを、こうした危機感を抱いている経済界の方々が非常に多かったということがございます。

そういうこともありまして、産業政策を進める、あるいは関西の独自の成長戦略を進めるために何をしたらいいのかについて、関西全体を考えてこの検討会でも検討していただきたいと思っております。

そこで、産業政策についてですが、道州制のあり方研究会の最終報告書では、現状の産業振興に関わる施策は、国の省庁縦割りで推進されている上、国、府県、市といった複数主体がそれぞれで施策を展開している。都道府県からの成長戦略が不統一で、連携が不十分であり、効果的なネットワーク形成が行われていない、という趣旨の指摘があります。

それから、関西としての成長戦略とか目標は明確に定められていないわけですが、この点に関しましても、道州制のあり方研究会の最終報告では、これは北村先生がよくご存じだと思いますが、広域自治体が自立的に策定した成長戦略に基づいて、一体的にネットワーク形成やクラスター連携支援を行うのが望ましい姿であるという趣旨が書かれています。私は2点とも非常に的確にご指摘されていると思っております。国からの権限とか財源の移譲ももちろん必要で、目指すべきであるとは思っているのですけれども、関西にはせつかく関西広域連合という格好の組織があるわけですから、現状の制度でできる部分から広域連携を進めて、関西が広域産業振興のモデルとなっていくべきであると考えます。

具体的な例を1つ挙げますと、現在、関西広域連合で取り組んでおられる公設試験研究機関の連携というのがございますが、これが非常に有効な取り組みではないかと思っております。この取り組みを広げて、各自治体の持つ支援機関同士の連携を深めていけば非常に良いも

のになっていくのではないかと。それが今できていないということですが、例えば公設試験機関同士の人事交流を行うとか、あるいは情報共有を進めて、利用者に対して最適な支援を提示できるようにするとか、あるいは、関西で共通の課題に対して相互に解決策を探っていくとか、そういう連携を深めていけば、一歩二歩進んでいくのではないかなと思っています。

それから、国の機関とも連携していく中で、進化を遂げるべきではないかということをお前回申し上げたのですが、関西広域連合の存在感を示す上でも、あるいは信頼感を得る上でも、国との連携の中で関西全体の産業振興を行っていくのが、将来的な権限とか財源獲得に向けた1つの道ではないかなと思います。

国との連携ということをお考えたときに、やはり関西広域連合が責任主体となった上で、まずは関西広域での産業振興のビジョンを創って、恐らく国の機関としては近畿経済産業局ということになると思うのですが、そこを協働で取り組んでみてはどうかと思います。その際、関西全体での産業振興に関する目標なども定めて、実行力のある計画にしていく、ビジョンにしていくということが必要ではないかと。将来的にはそういうことを進めながら、中小企業支援なども含めて、産業振興の支援施策に関して関西広域連合がワンストップの窓口になるということが望ましいのではないかなと思っています。

もちろん関経連も独自の構想を進めておられて、これからも関西広域連合と経済界は一層連携を密にしていく必要があるとは思っているわけですが、可能な範囲で関西経済の競争力強化に向けて連携・協働していく分野が広がっていくことを期待しております。

産業政策とか産業振興の分野というのは、他の個別分野と異なって非常に幅が広いので、なかなか一括りの事務として1府県に任せる、担当の府県に任せるというのは非常に無理があると思うのですね。やはり関西全体を見て、府県の枠を越えて関西全体の立場から発信し、あるいはコントロールしていく指令塔のような役割が必要だろうと。その役割を関西広域連合に我々は期待したいなと思っています。

前回の検討会で井戸連合長から、関西広域連合が調整役であり、事務局機能の拡充は考えていないというお話がありました。確かに組織の肥大化は良くないと思うのですが、先ほど申し上げました関西全体の産業振興における支援施策の窓口とかコーディネーター役としては、やはりどこかの府県が担当するというのではなく、関西全体の視点から産業政策とか産業振興を考える人材を確保する必要があると思います。そういう意味で、関西広域連合の存在感とか信頼感を向上させるために、もう少し構成府県から関西広域連合への予算や職員の拠出を増加して、関西広域連合の機能を強化して、将来的に本部事務局の拡大とか、プロパー職員の育成とか、独自財源の確保等も検討すべきではないか、強化していくべきではないかと考えております。

以上です。

○座長（新川達郎） どうもありがとうございました。幾つか重要な論点をいただきました。

最初のスーパーメガリージョンもそうですけど、結局、また東京ひとり勝ちかという話もあるかもしれません。地域的に見ると、意外におもしろいのが、東京圏と関西圏というのは、割と地域とか地元に対する関心度とか愛着度が弱い。それに対して、中部圏は意外に強い。結局、メガリージョンになったときに、東京と中部は残るけど関西は吸収されるのではないかと、こんな議論もあります。

重要な2つ目は、その中でこれからの関西における産業政策面での従来のバラバラを何とか調整、あるいはコーディネートできないだろうか、これは広域本来の役割に近いところがありますが、そういうご指摘をいただきました。

具体的なやり方については、府県との連携、あるいは国との連携、色々な形で理論づくりからそれを実行していけるような責任主体のあり方、その際のこれからの関西広域連合のあり方についてもご意見をいただきました。

このあたりは重要な切り口で、経済産業というと本当に範囲が広いので、なかなか単純に広域行政の何々行政というようなところで括りきれものではないと思っておりますけれども、もう一方では、それだけに広域的に考えていくということの意味もあるかもしれないと思いながらお話を聞いておりました。どうぞ、関連してでも結構ですし、広がっていただいても。

どうぞ、山下先生お願いします。

○委員（山下 茂） 今、お話を伺っていて、この間、前のレポートを拝見して思っていたところを言わせていただきます。どんな組み立てをしたらいいのか分からずに申し上げますので、バラバラになるかと思いますが。

1つは、前のレポート、どうもこれは道州制になったときにどうするかを、各分野別に検討する、すばらしい着眼だったわけですけど、ただ、そのとき都道府県がもうなくなっているかのような議論に、どうも私には見えてしまう。

広域連合はあくまでも都道府県を母体にして、でも関西での大きな共通の問題に都道府県の事務をベースにしながら取り組むというのが広域連合の仕組みですから、できればもう一遍同じようなアプローチで、都道府県もあり、広域連合もあり、それから国の出先機関もありと、これが全部ある場合にはどうなるんだと。そういう物の見方でもう一遍このレポートの着眼を生かしていくような作業があった方がいいのではないかと拝読して思いました。

今ちょうどお話の中で、ご指摘があったことはそれぞれもつともで、まさにそれを充実させて力をつければいい。だからといって、都道府県がやる産業政策とか経済関係の仕事というものの意義がなくなるとは私は思わないですね。その上に、さらに力をつけたもつと大きな規模で取り組む組織があった方がいい。

都道府県プラス関西、これは非常に力になると思うんです。なぜこんなことを言うかという、やっぱり日本の経済の底力は中小企業だと思いますので、中小企業の皆さんがやっていることのお考えとか、今どっちを向いているのかとかいうことを相談し合っているようなスケールというのは、やっぱり都道府県なんじゃないかと思います。

私自身、関西の中でも比較的経済力が弱いと思われている地域、和歌山で勤めさせていただいたことがあるわけですけど、和歌山というところは、松下幸之助を代表として、すごくクリエイティブな経営者の方々がおられて、今や大企業にもなったりしておられますけど、事の発端は本当に小さなところから、松下幸之助だけじゃなくて、今、和歌山なら和歌山で頑張っていらっしゃる、世界に展開していらっしゃる企業だって最初は小さいわけですね。

私がいたときでも、本当に小さなところで起こったことで、これはすごい、応援しようと言ったのは、豆腐の冷凍食品の技術を発明し実用化した方がいた。これは、学校給食なんかには大変なメリットがある。私は単身赴任で豆腐を凍らせて、いつも失敗していたもの

です。高野豆腐の地元なのに、うまくできないなと思っていたのですが、その豆腐を凍らせる冷凍の技術を開発された、本当にたった1人か2人の方がおやりになっているのですね。こういうのをサポートできるのは県だと思うのです。関西でいきなりそれはならないと。

ですから、幾つかの階層で、関西それぞれに特色のある、歴史のある自治体があり、歴史のある地域があるわけですから、これをなくして議論することなしに、やっぱり存在して、しかもその上に、その「上」とは言わない、もっと広い関西での組織なり取り組みがあったら、どれだけこの地域は力が付くかと。そういう目でこのレポートを、組み立て直しができないものかなと思いつつ読みました。当面その点だけ申し上げてみたいと思います。

○座長（新川達郎） ありがとうございます。

○委員（向原 潔） 山下先生のご指摘、多分、私が申し上げたいことと、それ程違わないかと思っております。私は、今は現状の制度でできる部分から始めて、広域の連携とか広域産業振興を進めていって、一步でも地方分権に近づいていくという立場から発言していますので、その中で言うと、産業政策とか産業振興の分野というのは、1府県が今担当しているわけですね、大阪府だと思いますけど。これは無理があると思います。中身としては、各府県が得意の分野を伸ばしていけばいいのですが、やはり関西全体とすれば、中小企業振興でも他の府県を越えて連携した方がプラスになる分も当然あるわけですから、それを上回る広域で見る組織なり権限を持ったものが必要である、コントロールする役割が必要であると、そういうことを申し上げました。

○委員（山下 茂） 今おっしゃったような視点でこのレポートを見直してみると、また形が違って見えるのではないかという気がするのです。農業のところなんかは府県でいいじゃないかと書いてある。これは全くそのとおりにかもしれない。ですから、でき合いの道州制の古くからの概念、都道府県をなくすという大前提で組み立ててあるみたいですから、このレポート、せっかく非常に貴重な視点で議論しているのですから、そういう目でもう一回読み直してみて、組み立て直してみたいなという気がしたということです。同じようなお考えであると聞いて、ホッといたしましたけれども、そのような方向で議論ができればと思います。ただ、私ができるかになると、これはすごく膨大なもので大変なご苦労をされた、ですから、それを使いながら読み直すかなという気がしております。

○座長（新川達郎） ありがとうございました。

じゃあ、北村先生、この答申の責任者のお一人としてお願いします。

○委員（北村裕明） 今、山下茂委員から貴重なご意見いただきましてありがとうございました。

向原さんがおっしゃった産業政策を関西でどう取り組むか、非常に重要な課題としても随分議論しましたし、この研究会だけでなく、関西の計画づくりのときにもかなり議論した記憶があります。それが現在どの辺まで行っているのか、事務局から紹介いただければいいと思います。向原さんがおっしゃっていた重要な点は、国の出先機関との協力を行いながらという視点で、府県と関西広域連合と国の出先機関との関連のところがうまく連携をしながらの政策づくりが非常に重要であって、私たちが少し関わった琵琶湖・淀川水系の管理では、国交省の近畿地方整備局とかなりうまく議論をしながら、政策づくりの基礎作業を行うことができたと思っています。

そういう関係ができてくると、今、山下さんがおっしゃったように、府県が行うべきこと、広域の自治体、行政がやるべきこと、国の出先機関がやるべきことが見えてくるので、産業施策も関西広域連合の権限を寄こせというのではなくて、今の段階ではそういった国の出先と府県との調整をしながら連携の仕組みを作っていくのが非常に重要ではないかと思いました。

それから2つ目に、県が持っている公立試験研究機関の問題です。確かに私も滋賀県で事業仕分けのときに、県が持っている公立の試験研究機関をどうするかというのを随分議論しました。そのとき、やっぱり滋賀県の地場の色々な産業にかなり公立の試験研究機関は深く関わっていて、それらが地場産業を支えるベースになっているということが分かりました。同時に、色々な検査機器は高額化しておりまして、そういったものが関西でうまく共同利用できるという、そういう役割分担がますます必要だろうということが1点です。

もう一つは、産業振興に係る科学技術の問題では、かつては、公立試験研究機関はかなりプレゼンスを持っていたのですが、近年、大学が非常に大きな役割を果たしておりまして、関西の場合には非常に多くの国際的な大学が集積をしている東京に次いだ地域でありまして、この大学と産業振興との関係の問題を、これはやっぱり関西レベルでしか議論できないので、議論する必要があるだろうと思っています。

それから、関西産業政策を行う場合、少し議論したのですが、中小企業も一緒になって職人産業みたいなものがやっぱり根強くあって、それは東京にも一部ありますけれども、関西の場合、とりわけ重要で、そういったものをどういう次の産業政策として、これは対ローカルなレベルなので、府県レベルもありますし、関西レベル、例えば京都の職人産業が滋賀に進出して新しい国際的展開を示しているところもありますので、そういう問題があるだろうという気がいたしました。

それから、山下茂委員のおっしゃった点で、このレポートの中に、府県の姿が余り見えていないのではないかと、ということです。これは、理由は2つぐらいあると思うのですが、1つは、私ども道州制の問題を考えると、最終報告の最初の項目に書きました、統治機構の改革や分権のベースは基礎自治体であって、基礎自治体の選択権や自治権を強めるための広域、府県を越える広域行政はどうあるべきかということを中心にして議論したので、その際に府県の役割は余り議論しなかったところがあります。そういう点で、そういう感想を持たれたのは、やむを得ないかなという感じがいたします。

それともう一つは、これが当時検討されていた自民党と維新の会の道州制基本法案に対して、何らかの対抗のためのたたき台みたいなものをつくる必要があるといった制約の中で書かれたものであるということです。ちょっと弁解ですけども、そういう気がいたします。おっしゃっているとおり、府県と、広域自治体と国の出先機関が、どういう関係になるのかということ議論することは非常に大事なことで、是非そういった問題も、この場で今後議論できればと思っております。

○座長（新川達郎） どうぞ、篠崎委員お願いします。

○委員（篠崎由紀子） お二人の委員がおっしゃったことと関連しますが、関西経済同友会ではベンチャーエコシステムを創造しようということで、様々なベンチャーが、今どんどん生まれ出す関西に、ということを考えております。そういう中で、シリコンバレーと直につながっていくとか、あるいはボストンとイノベーションの拠点がつながる、あるいは連携やベンチャーキャピタルの誘致の必要性という課題もございます。

そういった先進的な産業施策というのは、これはそれぞれの府県の中だけで考えていくだけでいいのか。先ほどの大学との連携ということもございますし、ノウハウやネットワークの蓄積を関西全体で共有する、そういう役割を指令塔の部分に持たせた方が、より活発にいくのではないかなということをつけ加えさせていただきたいと思います。

○座長（新川達郎） ありがとうございます。

どうぞ、岩崎さん。

○委員（岩崎美紀子） 産業政策ということで気が付いたことを申し上げたいと思うのですが、私は専門家ではないので少し外れるかも分かりませんが。経済はボーダレス経済と言われるように、境界を越えて展開するものなのに、その経済に関わることをボーダーが規制しているのは何か、邪魔しているのは何か、というのを是非知りたいです。

今のお話でいくと、関西全体で産業振興を考えようというときに、都道府県がやっていることがボーダレス化にとってネガティブなり、少し不利益に傾いているのか。それは規制なのか、それとも政策的な優遇措置みたいなもの関わっているのかというのは、是非教えていただきたいと思います。

経済界が都道府県を超える広域化を、道州制も含めておっしゃるのですけれども、その理由について具体的なイメージがつかめていないので、そこを次回でも、教えていただくと助かります。

それからスーパーメガリージョン、リニアで3大都市圏がつながる話が先ほどありました。東京、中部、関西がざっくりとしたイメージですけれども、東京は金融、中部は製造業と考えたときに、私、関西でさっと思いつくものがバイオなんですね。バイオと言っていか分かりませんが、山中先生のいらっしゃる京大iPS研究所とか、それからそれを実際に臨床の場で使おうとしていらっしゃる理化学研究所。これは関東にはないものだと思うんですね。インパクトがあるイメージを呈しているのは、関西しかない。そういうイメージ的に3つの印象があって、違うものが出せるのではないかとも思っています。

○座長（新川達郎） ありがとうございます。

○委員（向原 潔） どうしましょう。

○座長（新川達郎） もし、今あればお願いしますし、また次回、取りまとめてお話しいただいても結構です。今日お分かりになる範囲でよろしいので、できれば。

○委員（向原 潔） 申し上げているのは、最初の、経済は本来ボーダレスであるのにどうして府県の枠にこだわるのかという点です。この道州制のあり方研究会の報告にも書かれているとおり、実態はそれぞれの府県が独自にやっており、その連携がないというのは間違いだと思います。やはり、連携を深めるだけでも力になり得ると思います。情報も多くなりますし。

それから、今は1つの企業が全部自分で開発して、研究開発から製造、販売まで完結することはありませんから、やはりいろんな企業と連携する、あるいは大学も同じです。だから、そういうことを考えたときに、範囲を広げていくということが非常に重要だと思うのですが、それがなかなか難しく、十分にできていないというのが問題になっているのではないかと思います。

大学との連携につきましても、昨年、関経連とアジア太平洋研究所で共同研究会をやったのですが、その中でも、大学の先生は大学の先生でいろんな産学連携をこういうふうにやりたいと、10ぐらいの大学の副学長さんに集まっていたいただいてやったのですが、我々経

済界からは、大きなプラットホームみたいなものを造った方がいいのではないかと提案しました。産学連携もいろんなところで別々にやっている。それをもっと統合して、効率が悪いという部分もありますから、やはり大きな物を1つ作るというか、共通のものを作るというのは重要なのかなと思っています。

それからスーパーメガリージョン、確かに関西はバイオとか、あと観光産業なんかも、文化とか歴史遺産が豊富にありますから、健康医療産業と観光産業が大きな目玉にはなっているのですが、私が申し上げたのは、それはあるけれど、やるべきことをしっかりやっけていかないとそれも生かせないと。これは完全な強みですが、これがあるから大丈夫というレベルではないと思います。考えられるありとあらゆる策をやっけて、何とか競争に打ち勝っていかないと衰退していくというような危機感です。

○座長（新川達郎） 山下淳委員。

○委員（山下 淳） 道州制のときの議論でもそうだったのですが、広域連合がというか、関西レベルでのビジョンを創らなきゃねという話があった。そして、そのビジョンをとにかく実効性のあるものにしなきゃいけないよねと。確か9ページのところにそういうのをさりげなく入れてあるのですが、そういう関西のビジョンに国の出先機関、あるいは国全体の政策、あるいは都道府県の政策、市町村の政策の整合を図るという仕組みがないといけないよねという話に確かなったと思います。

要するに、関西広域連合が、例えば産業振興のビジョンを創ろうと思えばすぐ創れるけれども、また、防災の計画もあるし、観光の計画もあるけど、「あるよね。」というだけで留まっていけないか。じゃあそれをどうやって本当の関西全体のビジョンにしていくかというところが一番ネックだと思います。そこで話が止まったなという記憶があっけて、一般化するならば、関西全体というのを視野に入れてビジョンなり計画なりを創る。それを政府レベルで言えば、府県なり、さらに市町村なりの政策なりビジョンなりとどう擦り合せていくか。あるいは、関西全体のビジョンを府県の政策なり市町村の政策なりに浸透させていくかという、そこの仕組みが見えないというか、模索をしている。

○座長（新川達郎） 一応議論したけどね。

○委員（山下 淳） 余り踏み込めなかったというか、見えなかったというか。やはりそういう政府レベルの関係というのをどう制度化するか、仕組みにするかという、その議論が一番必要ではないのかとずっと思っているところです。

やっぱり仕組みがないと、アドホックに連携をしていく、あるいは政策ごとにその都度いろいろ試行錯誤していくという、それもそれで1つあるのだろうけれども、十分ではないのだろうなという印象を持っています。

産業政策というのは、まさにそういうところが如実に出てくる政策領域なのかなということ。どうしたらいいのでしょうかね。

○座長（新川達郎） どうぞ、山下委員。

○委員（山下 茂） むしろ岩崎先生からご発言いただいた方がいいことかもしれないのですが、先般、フランスのことなんかを勉強したらいいんじゃないかという議論が出ていた。私はフランスかぶれではないのですが、今のようなご議論については、仕組みとしてはフランスのレジオン、一番大きな範囲のレベルでやってきたことというのは、戦後のいろんな歴史がありますけども、それなりに参考になるだろうと思いますね。

現在で言いますと、州、レジオンというレベルも自治体になっていて、それから昔から

の県、デパルトマンというレベルも自治体として残っていて、そして一番基礎レベルのコミュン、あるいはコミュンの広域的な共同組織、これが非常に活発に活動している。ミルフィューク状態というほど自治体の層がある。それと国の行政機関の仕事も地方分散されていて、それぞれのレジオンレベルの出先、あるいは県レベルの出先なんていうものがある。いろんな縦割りの各省でもある。それをプレフェという地方長官が束ねる役をしているわけです。ですから、それぞれがそれぞれの任務を色々しているわけですが、お互いに大きな戦略で話をする場が一応あって、それが地方と国との間で主要なプロジェクトについてお互いにコントラ、つまり契約、話をしてお互いに約束事を結ぶという仕組みがある。その contract ですね、英語で言えば。そのコントラというものを結んでいくための中心的な組織も一応作ってある。広域連合が、その役割を果たせるのではないかと思いますけれども、そういうところがまとめ役となる。こういうことはまとめ役がいなくなかなかできないことですので、国の考え方、それからレジオン、州の考え方、それから州の中の県の考え方、そして基礎レベルのコミュン、あるいはコミュンの広域行政組織の考え方というようなものを色々話を聞いてまとめていく。その場合に、審議会みたいなものがありまして、そこに経済界の代表や労働界の代表や、あるいは非営利組織のかなり幅広くやっている人の代表なども加わって、審議会での意見交換をしっかりとやっていく。それが今のフランスの仕組みですね。

その仕組みが1つあるわけですし、もっと前の段階で、ポンピドゥーが政権を取った遙か昔の話ですけれども、まだ自治体としてのレジオンにはなっていないけれども、そういうレジオンというレベルで、さっきの審議会みたいな種類の経済界やいろんな人が集まって協議し合って、みんなのできるだけ同じ場で議論をしていく。さっきちょうどプラットホームなんて言葉をおっしゃっていましたが、ああいったイメージのものを、遙か昔、ポンピドゥーだから 1970 年代にやったりしているんですね。

もう一つおもしろいのは、その前の段階のド・ゴールが州を自治体として作るという改革を提案して、国民投票にかけて負けているのです。だから、是非日本でも参考にしてほしいのは、道州制、道州制とって何十年も、私も若い頃から聞いているわけですが、結局、抜本改革と大きな声で皆さんおっしゃっていますが、実現は何もしない。そうじゃなくて、それはまるでド・ゴールがいきなり国民投票にかけて失敗したのを見るような気がするのです。

イギリスでもリージョンというのを作るというのを今世紀になってからやって、ただし、その地域で投票したら失敗している。実現していない。なぜかという、広域レベルのカウンティなんかを廃止すると。リージョンはつくるけど、その中は全部一層制の自治体だけにするなんていうのをセットで言ったために、これは労働党政権が提案したんですけれども、地元からは住民投票で反対され、きれいさっぱりダメになった。それでとうとうブレアも、あそこでだめなら他もダメだということで取り下げているわけです。

ですから、そういう抜本何とかも確かにそうですけど、それをフランスだったらド・ゴールの失敗を見てポンピドゥーがもう少し漸進的な仕組みでやろうとした。性格的には、私は特別地方公共団体という仕組み、広域連合もそうですけれども、こういう仕組みって案外大切であって、いろんな関係者が話をしていく、そういう経験を積んでいくことによって、いよいよ、じゃあ、州は自治体として自立させていいじゃないかというのが、今度はミッテラン。社会党ですから政治的立場は違うんですけど、1つの流れとして分権化が進

んでいったという経験を彼らは持っているわけです。

そういう経験は、実はフランスの方がよほどプラグマティックに物事をやる国であって、行政面では、「イギリスのドグマティズムとフランスのプラグマティズム」という本があるぐらいで、世間で思っているのとは全く逆なんです、実際の行政の仕組みをつくるやり方からすると。そここのところは我々参考に十分できるだろうし、その場合に、今の仕組みだけではなくて、もう一段前、ポンピドゥーのような漸進的な取り組みをしていく中で、経済界や労働界、いろんな人の意見も取り入れて、みんなでそれぞれの次の戦略を練っていく上での仕組みもあった。このあたりの取り組み方というのは参考にさせていただければと思います。

もう一つ皆さんに分かっといっていたきたいのは、フランスのレジオンが、いかにも日本の道州制の道州と同じように皆さんお考えになるのですが、人口規模その他から言えば、実は日本の府県レベルの人口しかないのです。そのレベルでの話でもこういったことをしているということであって、そのあたりを、ただ州と訳すと何か同じようなものと思われすけれども、実は日本の都道府県ってすごくデカイんでして、昔から。

日本の一番人口の小さい鳥取県ですら、アメリカの、例えば東部 13 州、今 16 州がありますけど、独立以来の地域に持っていけば、堂々と 1 つのステイトとして同じような規模のステイトが存在するわけでありまして、実は日本の都道府県って小さい小さいと皆さんおっしゃっているけど、そんなことはありません。私は 20 年ぐらい前に論文で書いています。そういう社会経済的実態というのを踏まえた上で、外国の仕組みとの比較とか参考にするとかいうのは、ぜひしていただきたいなと思います。

それにしてもフランスのやり方は、日本の、より大きな関西みたいなどころにもかなり参考にできるのではないかと思います。

○座長（新川達郎） どうぞ、岩崎先生からお願いいたします。

○委員（岩崎美紀子） フランスは山下先生にお任せするとして、私は先ほどの関西全体のビジョンと、それから府県と、あと市町村をどんなふうに巻き込んでいけるかというところで、政府間関係から考えてみたいと思います。

政府間関係が結構うまく動いているのがカナダです。カナダは連邦制なので連邦政府と州政府、すごく発言力の強い州ばかりですけど、それでもバラバラにならないでやっているのはなぜかというのを見ていて、政府間関係の仕組みに着目すると、3 つの次元がある。

連邦の首相と州の首相、州が 10 州ありますから、11 人の首相が集まる首相会議があります。これは国家のあり方をどう考えるか、カナダではケベックの問題が関わる憲法問題とか、そういうのをそこで扱うんですね。行政各分野の実務的な行政のことを考えるのが閣僚会議です。連邦の閣僚と州の閣僚が集まる。州も議院内閣制なので、連邦と同じように第 1 党が内閣を組閣する。各省の長である大臣（閣僚）がいる。連邦政府と州政府の間で、行政分野ごとの閣僚会議、例えば大蔵大臣会議などが行われる。

閣僚レベルの会合で済むときはそれでいいんですけど、もうちょっと実務的な詰めが必要という場合、実務者会議をやります。つまり、全体的なものは連邦と州の首相会議、トップ 11 人のトップ会談をやって、分野別は閣僚会議をやって、大体その分野の大きな摺り合せとか、どこが悩みとか、どうすればいいのかという情報交換、ときには州として連邦に対して共同戦線を組むとか、専門分野のトップ、政治家ですけど、それをやる。実際

の行政の詰めはお役人というか、実務官僚がやっていくんですね。この3つのレベルの政府間関係会議のうち、広域連合では今、首脳会談みたいな連合会議しかない。

7つの政策というのがございましたね。政策ごとの閣僚会議をやる。閣僚って誰と思われるかもしれませんが、閣僚に相当するのが県の部長さんですね。その方たちが集まる会議を作る。幾つかできますよね。実務のところは市町村の担当の方も入れる。それはすごく大きな規模になるかもわからないけども、実際に仕事をする市町村の実務者が参加する。そういう仕組みを作る。実際に運用するのは、いつも形式を揃えなくてはいけないわけではないので、仕組みの中で臨機応変に対応する。政府間関係の仕組みがしっかりしていれば、大きなビジョンを共有できる。

ビジョン、プラットフォームを幾らつくっても、それが共有できなければ絵に描いた餅になっていく。共有するためには、実際にやっていく人たちが、漠然とした形ではなくて、自分の担当分野に引きつけてどう考えるかが重要です。そういう3層構造のシステムを持つことは、そんなに難しいことではないと思うのです。分野によっては国とはどうするかみたいなことで、国の出先機関の長もオブザーバーで呼ぶ、そういうこともできるのかなというのをちょっと考えました。

○座長（新川達郎） ありがとうございます。非常に貴重な、フランスからカナダの例をいただきました。

関西広域連合に即していうと、連合委員会、知事、市長が集まったそういうのもありますし、それから分野別では、それぞれの実務担当者の課長クラスが集まってよく連絡調整をしておられるのですが、意外に市町村だとか、あるいは重要な分野別の決定とかというところがさてどうなっているのかというのが疑問なのですが、もし事務局の方から何かありましたら補足をしていただくといいのですが。

○事務局 今、新川先生おっしゃったとおりで、課長クラスの会議というのは結構頻繁に開いています。岩崎先生がおっしゃった閣僚クラス、意思決定の権限を持った知事直属の幹部が集まる会合というのは、実はほとんどやっていないです。まだ7つの分野にしても、それほど政策判断で広く激論を闘わせて決定しないといけないような仕事まで踏み込めていないので、まだその辺は模索の段階です。ですから、この仕事をやりましょうと決めた分野については、新川先生がおっしゃる実務家レベルでの会議で決める。そういう習慣はできています。

ただ、さきほど北村先生からお話がありました、琵琶湖・淀川流域の統合管理を、3年前から研究会を立ち上げて、将来に向けていろいろ検討しているのですが、1つのプラットフォームのようなものが創れないかというのが狙いです。このプラットフォームが実現できるとしたら、知事、市長、それに、例えば近畿地方整備局長のようなトップクラスが集まるプラットフォームが第一段、その下に閣僚に相当する各部長クラスの人たち、その下に実務者という三層のプラットフォームができる。

それぞれの権限や財源や組織は今のままでいいんです。今のままで、そのテーブルについて、そこで共通のビジョンを創って、そのビジョンに基づいて、それぞれの責任と財源と人材でやっていくということから、まず着手できないかというのが狙いです。この点に関しては、近畿地方整備局の水の関係の皆さんとも連携を取りながらやっています。少し時間はかかりますけど、そのときには先生のおっしゃっている三層のプラットフォーム的なものが実現し得るのかなと思います。

○座長（新川達郎） ありがとうございます。

どうぞ、山下委員。

○委員（山下 淳） 余計なことを言っていていいでしょうか。

ちょっと逆、裏返しの物の見方をすると、今の広域連合の7つの分野でそれぞれ広域計画等を創ってますけれども、恐らく府県のテリトリーにさほど踏み込んでいない。だから、そんなに連携の必要という格好いいですけども、府県にしてみれば、「うん。」というぐらいで済んでいるところもあって、そうまじめに、場合によたらけんかするところまでの議論の必要がまだ生じてないのかもしれないし、例えば国土計画のレベルで言えば、地方計画つくるとしても、やはりそれは地方整備局が中心になって府県と連携するので、広域連合はどうでもいいやという扱いらしく、そういう中で現状だから、これはどちらが卵で、どちらが鶏かという話になるのだけれども、広域連合の計画なりビジョンが、もう少し府県の今やっている仕事のテリトリーに踏み込んでくるというか、摩擦を生じてくると、より場が必要になるかもしれない。そこら辺のところがあるのかなという気はちょっとしているのですけどね。

○委員（北村裕明） 山下先生のことにつけ加えると、琵琶湖・淀川水系の問題の提起は、当然、各府県の水の管理の問題に踏み込むべき政策は、いっぱい出てきているのですが、それを関西広域連合としてやるときには、やはりそこは一応各自治体が行っている、それとは違う、新しい課題について新しいアセスメントをして、例えば土砂などの問題などは大きな問題ですが、これまで十分各自治体に取り上げられなかった問題をしっかりアセスして政策化して、その新しい領域を、ある面では実績を上げながら、軋轢のある問題にも取り組んでいこうというのが琵琶湖・淀川の委員会のベースですね。現在は、多分そういう状況にあるのだろうという気がします。

○委員（山下 淳） そうですね。北村先生がおっしゃるのはそのとおりですけど、別の形で、これまでアジェンダになってなかったものを取り上げているというのはそのとおりだけど、それをまさに広域連合がやりますという話ではなくて、それぞれみんな分担してやらなきゃいけないんだよ、連携してやらなきゃいけないんだよという形で、あのテーマについては踏み込んだわけですよ。だから、踏み込まないと、踏み込んで摩擦なりが生じないと、それこそ真剣に議論しようとかプラットホーム作らなきゃとか、あるいは共有しなきゃというところに行かないのかなと。あるいは、そういうものを作って議論すれば、もう少しお互いのボーダーがどの辺りにあるんだということがギチギチと議論できるようなビジョンが創れるのかもしれないというのは感じています。

というか、もうちょっと言うと、これはまさに広域連合が分担管理の仕組みで動いているものだから、やはりちょっと府県に対して、広域連合と府県という形なのか、担当している府県と他の県という形になっているのか、よく分かりませんが、ちょっと遠慮があるような気はするんですよ。

○座長（新川達郎） 原則はもちろん広域連合ですが、実質的には分担管理になっているという問題があるかもしれません。

いろいろと貴重なご意見をいただいています。さっきからのお話ですが、フランスでは、本当に大革命以来の集権国家を少なくとも第二次大戦で戦争中の経験もあってのことですが、それ以降は大きく分権にシフトし、しかし時間をかけながらやってきた。もう一方では、連邦国家であるカナダが、連邦制でありながら、なお協調的な連邦制というのを創っ

ていく、そういう知恵を働かせたというようなところも感じました。いずれのモデルもこれからの関西広域連合を踏まえた考え方をする上で、むしろ標準とすべきとか参照すべきところも非常に多いのかなと、改めて思いながら聞いておりました。

関西広域連合が設立されて7年ですから、これが長いか短いかというのはありますけど、もう一方では、将来の理想を考えたときに、これからまだまだやるべきことがたくさんあるかもしれないと思いながら聞いていました。そのときに、実際に、現在の関西広域連合の動き方の中で、どういうところからそれに踏み込んだらよいのか、山下先生流に言うところと摩擦と言ったらいいのか、これは1つ重要な論点かもしれません。

その踏み込み方として、もちろんこれまでできていないところからプラットフォームを組み立てるといってもありますし、もう一方では、できているはずのところをもう一度見直していくということも当然あると思いますし、場合によっては、お互いに遠慮し合っているようなところはどう入り込んでいくか、みたいなのがあるのかもしれません。このあたりは、またいろいろと先生方からご意見をいただければと思っております。

そのほか、いかがでしょうか。少し経済のお話を大分いただきました。それに関連しても結構ですし、それ以外のお話でも結構です。

特に、先ほど岩崎先生から、経済ボダレス化というお話がありましたが、もう一方では、経済政策ということで言うと、明らかに国のボダと各お役所のボダと、そして都道府県と市町村のボダと、それから経済界のボダと、いろんなボダがたくさんあって、実は相当がんじがらめになっているかもしれないということです。このあたりはまた向原委員からご指摘をいただければと思っております。

どうぞ、山下委員。

○委員（山下 茂） せっかく来たので何回かしゃべらせていただきます。

さっき話題になりました中で、国会議員の人が地方の議員、あるいは連合とか、州とか、兼職するお話がありました。これは、ヨーロッパではむしろ常識なわけでありまして、日本の国は戦後、公職選挙法ができるときになぜかダメになった。戦前は、兼職するのは当たり前、そうやって政治家が育っていったんですね。

私がよく例として言いますのは、憲政の神様と言われている尾崎弴堂さん、あの人は東京の市長やっていますね、国会議員やりながら。後藤新平さんがいろんなことをやったなんて言ってますけど、むしろ尾崎弴堂の方が現実に関心のあることを実現しています、東京のまちづくり。水道もちゃんとやったり、地下鉄みたいなのも尾崎さんじゃないかと。つまり憲政の神様と皆さんそっちの側面ばかり見ていますけれども、本当にあの人が政治で具体的な成果を上げたのは東京市長、これは兼職しているんですね。

鳩山一郎さんなんて東京市会の議員もやっていたわけで、同時に国会とか。それから三木武吉なんかもそうですし。ですから、本当は政治家を育てるには地方の議員とか何かをやらせて、それと同時に、それを失わずに国会議員になっていくような道をヨーロッパのように作っていかなくちゃいけない。

イギリスだとボリス・ジョンソン、すごく有名になっちゃいましたが、あれはグレートロンドンのトップをやりながら一時期は国会議員もやっていた。ですから、それで今日、名をなして、今、外務大臣やって、いろいろややこしい原因にもなっていますが、それはそれとして。そういうところについて、できれば関西みたいな歴史の色々あるところから、昔の政治家もおられたし、昔の市長さんもいろんな方がおられたわけですから、ぜひ

声を上げていただいて、我が関西は戦前こういう人たちが一生懸命作ってきたんだという話をさせていただくとありがたいですね。

いろんな政治家の伝記を読んでも、兼職していたという観点で書けてるのはほとんどないです。今の人間の頭で考えちゃうから。珍しく尾崎弴堂さんの伝記のうちの幾つかに兼職していたと、はっきり書いてある。そういうところが、戦後我々が持っている固定観念というもので、我々の国を造ってきた長い歴史と色々な知恵というものを見失っている。そのところを、歴史の長い関西ですから、掘り起こしていただくと世の中の見え方も変わってくるのではないかなと思うんですね。それが1点です。

それからもう一点、これも世間の常識みたいになっている勘違いの部分があるんですが、さっき、たまたま岩崎先生が東京は金とおっしゃったので、中京がモノとなると、じゃあ関西は人と情報と、さっきお話があったネットワークぐらいかなという気がしながら思ったんですけども、それはそれとして、いずれ、例えば丸ごと移管しろという形で国の出先がやっているような仕事を広域連合で引き受けるとなると、お金をどうするか、これが大問題。お金の話については今、国も地方も大変な借金経営ですから、例えば税源を移管するなんて話は、なかなかまとまてこないと思いますけども、いずれそういう議論をしていかなければならないときに備えて、今のうちにデータとしてきちんと見ておいていただきたいのは、これは私、和歌山にいたときに論文書いて、もう20年以上前ですけども書いたことですが、えてして東京の人は、東京の人間ばかりが国税や何やら払っていて、その金を地方に交付税で分けてやってんだと、仕送りしてやってんだなんていうもっともらしく聞こえる例えをおっしゃいます。実は、国税そのものも和歌山県内から大阪や東京に仕送りを、納める段階でしているんですね。なぜかという、和歌山県の、東京が本社、あるいは大阪が本社の会社の工場で働いている和歌山県民が払う所得税は和歌山税務署の手柄になってない。それぞれの本社所在地の、東京なら東京国税局あたりの手柄になっている。全部それが、東京の税収はこうだ、国税はこんなに東京で負担しているかのようなデータが国税庁の統計データで出てくるんですね。というのは、全部、源泉徴収ですから。

私なんか今、神田で仕事していますので、まさに東京のど真ん中で仕事していますが、住んでいるのは多摩地区ですね。私の給料から引かれる源泉徴収の税金は神田税務署の手柄になっていて、我が住んでる立川税務署は私のちっぽけな確定申告の分しか手柄にならない。実は、そういう仕掛けになっていてデータができています。法人税は本社が納めている、これはみんな知っていることですが、所得税ですら、地方の所得税、源泉徴収はみんな本社で納められている。だから、東京の人が1人当たりすごく納めているようなデータが出てしまう。私、これを国税での地方から東京への仕送りと呼んでいる、余りはやらなかった20年前の表現ですけれども、これは変わっていないはずですから、ぜひデータとして、実際に、例えば税源を移管させたという場合に、じゃあ所得税に移管したら、本当は地方税化したら、これだけ実はあるんだという思いがけない数字があり得ると。

和歌山なんか、交付税もらっているけれども、うちからもともと出したものを持ってきているだけなんだからと、言っていたのですが、そういうデータみたいなものは今のうちから見ておく。本当に関西地区で負担している税、特に大企業の本社がみんな納めているわけで、関西で頑張ってる人たちは、例えば某大企業の工場なんて和歌山にあるからこそ東京の本社が商売になるのであって、というようなことを言ったのですけどね。そういうたぐいのことを少し整理しておいて、いつ決戦の時が来るかわかりませんが、頭

の中にちゃんとバックグラウンドとして持つておかないと、そのときになってドタバタしても大体、時すでに遅いなんですね、この手のものは。ですから、それはこの機会に、今のうちから問題提起をさせておいていただければと思います。

○座長（新川達郎） ありがとうございます。

政策的な議論とか制度的な議論をしていくときにも、山下先生が最初におっしゃった、政治の力というのをどういうふうに地域も国も通じて高めていくかというときに、やはり政治家の兼職というのは、これは考えておく必要があるかなと改めて思いながら聞いておりました。

それこそ、ひょっとするとフランスで地方分権改革が 80 年代に大きく進んだり、あるいはレジオンの権利というのが大きく認められるようになったプロセスでも、ひょっとすると兼職というのが、数は制限ありますけれども、大きな転換点かもしれません。もちろん日本では禁じられていますので、これをどう考えていくのかということは、今後大きな課題ではありますが、関西からの発信、そして新しい仕組みを作っていく上では重要な論点かもしれないというふうに改めて思いながら聞いていました。

お金の問題は、事務局の方でまとめていただければと思いますが、研究レベルだけでいうと、既に全国各地で、それこそ山下先生が和歌山でおやりになったように、それぞれの地域で生み出される全ての税、それからその地域に還元されてくる公的な支出というのを見ると、意外にちゃんと地元で生産したものが地元に戻ってきているだけですよねという議論も、これは財政の先生方で幾つか拝見したことがあります。もちろん多少行ったり来たりはあるのですが、そんなことも少し関西全体で考えると、なかなかこれからの関西というのがちゃんと自立をしていく、あるいはもっと関西広域が独自に自分たちの力で自分たちに必要な投資というのを、関西の判断でできるように、そういう基盤というのができてくる。そういうのが必要だと改めて思いながら聞きました。

そのほか、どうぞ。

○委員（向原 潔） この検討会のテーマとして、あと 2 つお願いしたいなと思っているのですが、1 つは税財政制度について、あえて関西広域連合ができるときに検討課題から外したと連合長からのお話がありましたが、やはり独自財源というか、さっき新川先生がおっしゃったような趣旨で必要だと思います。それは少し議論されるようですから、是非よろしくお願ひしたいと思います。

それからもう一点は、やはり地方分権改革についての国民の意識といえますか、そういうものが物すごく低下していると思います。

恐らく 10 年前と比べれば関心のある人も非常に減ってきておりますし、議論の低迷が顕著であると思うのですが、分権改革を推進していくことを、現実的に考えたときに、やはり地方分権の推進に向けた議論の喚起とか世論の喚起とか、そういうこともやっていかないといけないのではないかと思います。国民というか、市民のサポートというか、共感を得てやっていかないといけないという部分もありますので、もう一度そういうことをしっかりと、どういうふうに訴えていけばいいのか。分権改革の必要性だとか、あるいはメリットだとか、今後の日本の構造的問題に対処するために分権改革は有効であるとか、いろんな訴えるところがあると思うのですが、やはりそういうものを言論界からも、本日はいらっしゃってませんが検討会に参加していただいていますので、マスコミへの発信方法等を含めて考えていけばいいのではないかと思います。

前回の会議でも、関西広域連合は、かなり多くのこと、実績も上げておられるのですが、やはりPR不足というのは何人の委員がおっしゃいましたので、そういう面は非常に重要かなと思います。

それから、そういう意味で言うと、やはり関西広域連合は日本の中で府県をまたがる唯一無二の行政組織でありますから、これは前回も申し上げましたけど、関西が誇るべき地方分権の成果であると思いますので、これをいろんな形で拡充、発展させていくということが重要だと思います。さっきのPR、それから世論の喚起も含めまして、広域連合を全面に押し立てるといえるか、広域連合がやっている実績とか、あるいはメリットとか好事例とか、そういうものをPRしていったら、住民の理解を大きく進めていくということも是非この検討会のテーマにさせていただきたいと思います。

以上です。

○座長（新川達郎） ありがとうございます。

税財源のあり方、これはちゃんとお金の出入りの問題も含めて考えないといけない。それから、分権意識が下がっているということもあって、世論喚起もあわせて、むしろ、この関西広域連合というのは分権の重要な担い手だということ、これもあわせて関西広域のPRを含めて、こうした分権の意識とか、このあたりをどうやって改めて喚起していくか、あるいは広げていくか。

結局、特にこのところの各政権の動きというのは、どちらかと言えば国が出ていかないと全部ダメなんですよというふうな、そういうところに収れんをしていくようなところがあって、それは自分たちがそうしてるんでしょう、みたいなどころがあることはあるんですが、そうではない、それぞれの我が地域をどういうふうと考えていくのか、そのことをどういうふう理解をし、そして具体的な政治や行政、あるいは政策の仕組みに対する見方、そしてその中身に対する認識の仕方というのに読み替えていけるかが、問題になりそうです。このあたりが重要なPR戦略としても大きいかもしれませんし、ひょっとすると関西広域連合を次のステップに進めるための実は最大の壁かもしれないと思いながらお話を聞いていました。いかがでしょうか。

どうぞ、篠崎委員。

○委員（篠崎由紀子） 過去からの経緯を少し振り返ってみたいと思います。

というのは、前回私は、創設当初の「小さく産んで大きく育てよ」という考えからすると、この間の推移はまどろっこしいというお話をいたしましたけど、小さく産んでというのは、やはりその当時できることを現実的に選択してきたわけですよ。そのときに選択しなかったこともたくさんあります。昔、例えばKUとか、有識者会議では色々な課題が議論されました。税や財源の議論もございました。

かつてこういう議論があったけど、これは今なぜできていないのか。なぜこれだけなのかというチェックを一度やってみるといい。やはりそのことは府県がお互いに遠慮しているんだとか、やっぱり国が権限を手放さないんだということもあるかと思います。

ささやかな例ですが、財源確保の一例として、宝くじを発行してはどうかという議論が一時あったのです。それも意味、手っ取り早い、ほんの少々ですけれども、根本的な財源問題にはならないんだけど、今の乏しい財源からいうと、少し潤うのではないかと思います。これから少し先を見たときには、例えばマスターズですね、2021年ですか。それから万博と。これも、かなり住民に対するアピールとして使えます。その住民意識を

形成していくためのムーブメントという形で全体で取り組んでいくといい。

マスターズを広域スポーツ振興と位置付けていますけれど、何万人もの方々が関西全域津々浦々に海外からもいらっしゃる。そしてその後の万博につなげていくという大きな戦略を持って、観光政策であると同時に、住民の方々に関西広域連合ってこんないいことやっているんだと認識してもらえ、広域連合への関心を喚起できるのではないか。そういう意味も含めて、過去を振り返って、もう一度チェックしてみることと、将来につながる住民意識喚起のためのムーブメント、その2つをご提案したいと思います。

○座長（新川達郎） どうぞ、山下委員。

○委員（山下 茂） 先ほどマスコミとの関係とか何かお聞きして思ったのですが、私なんかも地方勤務を何遍もしましたが、府県によって地方紙があるところと、実はそうでもないところとあるんですね。地方紙があるかないか、あるいは地方のテレビ局やラジオ局があるかないか。それから、NHKなんかだと大体、各県支局ありますけども、オールジャパンのメディアの場合に、どの程度の体制でそれぞれ取材をする体制、あるいは実際に取材した結果を紙面に載せる、あるいはニュースに取り上げられる、現実にニュースとして世の中に出せる、そのあたりのことについて、私はどうもよく分からないところがあって、それぞれの地域によって大分違うんですね。

ですから、マスコミの方々にご理解いただくという場合でも、どんなふうにして、どんな記者の人たちがどんなところに張りついていて、例えばこういう広域連合あたりを、本日お見えの方々の場合、例えば、実は関経連なんかも担当してらっしゃるとか、また、いろいろ忙しい中の片手間で来てる方々になるんじゃないかと思うんですね。そうすると、そういう方々向けの対応をすることをこちらは考えていかないと、幾ら一生懸命やってもなかなか取り上げていただける時間がないということと、記事にしても、新聞なら新聞の紙面にうまく載らないとか、いろいろそのあたりの基礎になる、実際にはどうやってメディアの人たちが情報を収集し、それをどうやって世間に出るようにしているのか。そのシステムはそれぞれ違うはずなので、ちゃんと調べて押さえておく必要があるのかなと、メディアとのお話をしていく場合にですね。

テレビ局でも、ローカルなテレビ局がある県と、無い県では、大分ニュースの取り上げ方が違う。関東の近辺なんかにいると、関東平野だっ広いですから、東京の電波が入ってきてしまって、当たり前のように。ここは山で仕切られますから必ずしもそうでもないんですけど、大分様子が違うんですね。そこらは少し、関西全体それぞれどうなっているのを押さえておいてみて、それから、どうやってこの方々に忙しい中でも取材してもらえ、理解してもらえ、記事にしてもらおうか、みたいなことを考える。現実にやってくださってる方の意見を聞いた方が早いのもかもしれませんが、恐らくそれは有効な手立てになるんじゃないかなという気がいたしました。ということをごちやうと申し上げます。

○座長（新川達郎） ありがとうございます。メディア戦略。

○委員（山下 茂） ネットになるとよく分からないですけど、これは若い人に考えてもらって。

○座長（新川達郎） いろいろSNSもやってはおられるのですが、どこまでどういうふうの効果があるかというのはなかなか難しいところがあるかもしれません。

随分いろんなご意見、いろんな観点からいただいておりますが、いかがでしょうか。

篠崎委員から、本当に関経連の道州制のご主張以来、地方分権の中で思い返してみますと、関西広域連携協議会、あるいはKU、そしてこの関西広域連合、本当に25年ぐらいかけて、何を30年近くかけてやってきたかなという、そんな記憶も甦ってきます。そういうことも振り返りながら、いろいろと考えて今後に向けて踏むべきところというのもあるかもしれないと思っています。

それを将来につなげていくときに、2021年のワールドマスターズ、これもひょっとすると、とても大きいかなとも思います。スポーツだけで争うのであれば、本当にどこまで多くの市民の皆さん方の関心を持っていただけるかというのは極めて限定的かもしれませんが、例えば2012年のロンドンオリンピックは、国民の関心が湧かないということで何をやったかという、文化というところに目をつけて国民運動をされたという経緯もありました。関西はどういう手を打つのかという、これも問われているところです。

どうぞ、山下委員。

○委員（山下 茂） ちょうど篠崎さんがおっしゃった中で、世界的イベント、それで万博のこともおっしゃったので思い出したんですが、フランスで今は、ブドウ酒の格付が定着していて、我々味のわからん者はそれを見て、これはちょっと高いんだとか考えたりしてるわけですが、あれをやったのが実は万博です。1855年だったと思いますけれども、ナポレオン3世がパリで万博やるときに、あちこちのお金持ちの人が来てくれる。どのブドウ酒がどんな味をするか、フランスの人たちはみんな分かっている。一応、分かった振りは少なくともしてる。ところが、お金を持ってくるイギリス人やアメリカ人は分かりません。そうすると、とんでもないものを高い金で売りつける恐れがあると。そうすると、長期的に見ればフランスのブドウ酒の評判を落とすことになりかねない。そこで外国から来る人も安心して、ある程度、これはなるほど高くても無理もないやつなんだと分かるような仕掛けを作ろうじゃないかと、ナポレオン3世、誰か知恵者が言ったのか、本人が言ったのか知りませんが、その時代に万博を機会に始めたという話です。

この夏に欧州連合と日本で、いわゆる経済協定の大枠合意とかいうのが確かなされたわけですが、その中にAOCですね。原産地名統制の話も、何かいよいよ本格的にお互いだというのが書いてありますね。そうすると、日本でいうような地理的表示とか何とかいう、ちょうど、そういう機会にも近づいてくるわけですから、この機会に、例えば関西はそれぞれ1つで、でも、まとめて1つか、何かの産業がありますが、ああいう地理的表示みたいなものを考えるときにも、オール関西で捉えていいような場合と、やっぱり「灘だね」「伏見だね」みたいなものもあると思いますので。あるいは、私だったら和歌山だと言いたいとかですね、熊野古道なんていうのは、もっとも三重とか奈良がありますから、余り和歌山と言っちゃいけないんですけど、そういう、それぞれのことによって地理的表示というものについて、この際、ひとつみんな真剣に考えようじゃないかという機会にするのはあると思います。

ちょうどそういう機会、やっぱり何か大きなイベントのときに、東京なんかも今、やれオリンピックだからとかって、オリンピックがあってもなくてもやればいいのと思うようなことをみんなオリンピックのせいにしてているんですけども、そういうことに使うって確かにおっしゃるとおりだと思います。

私なんかは、地酒、地ビール派ですから、特にそういうお客さんに対して関西っていいねと、関西の中のそれぞれが、また個性を持っていていいねと、思わせるにはちょうどい

い機会かなという気もいたしますので、もしそういうことの議論ができるのであれば、例えばそういうことをきっかけにご議論していただくと、さっき隣の山下先生がおっしゃったように、それは利害対立が実は起きるかもしれない。その辺のことも実はあるかもしれませんが、是非取り組んでいただくネタかもしれないという気がいたしました。

○座長（新川達郎） ありがとうございます。

○委員（山下 茂） 格付やれと言っているわけじゃありませんから。

○委員（山下 淳） 山下茂先生がおっしゃったのは、そういう格付といったようなことをどうするか、みたいなアジェンダについて、広域連合として政策を創る、そのときにまさに関係府県、産業界とか巻き込んだ議論をやってみたらどうだ。そういうのをうまくメディアに乗せて宣伝をすれば、関西広域連合はこういうことをやっているというPRにもなるというご提案だというふうに理解をしました。

○委員（山下 茂） これは酒飲みながら議論できますから、これだったら。

○委員（山下 淳） 連合委員会、実務者のレベルの会合はアルコール入れて、少しどなり合うぐらいの議論をやった方がいいのかもしれませんが、それはさておいて。

私はそうだなと思ったのは、広域連合として、まだまだこういうことをやろう、あるいは、こういうふうなことについて議論しようという政策のネタは結構あるはずなんですよね、今の体制でも。だから、そこをちょっと捕まえるというか、それを発掘する努力をやらないといけないんだなということですか。

○委員（山下 茂） そうです。

○委員（山下 淳） 分かりました。

○座長（新川達郎） それはそのとおりで、広域連合の規約にも、広域的な課題についての企画や調整というのは広域の役割として明確にありますので、そこの権能が実はきちんと果たされていないかもしれない、あるいはそっちの方にまだ力を振り向ける余裕がないのかもしれませんが、そういうところをどう強化していくのかというのは、ひよっとすると連合の検討での重要な議論かもしれませんので、是非このあたりを述べていただければと思います。

そのための組織、体制、能力、資源の確保、もう一方では、そうした企画や調整というのが山下先生おっしゃるように、本当に構成府県市、あるいは市町村、また、民間のカウンターパート、パートナーの方々の連携協力や協働にどう広がっていくか。あるいは、住民にどう広がっていくかというそのあたりも含めて考えていくと、かなり大きなことが、いろんな変化が起こりそうな予感もなくはありません。2021年もそうですし、ひよっとすると万博もそうかもしれないですね。

どうぞ、山下先生。

○委員（山下 淳） 関連してもう一つよろしいですか。

そういうものをアジェンダにして政策を創っていかう、議論していかうというときに、分担管理に乗せられるものと、そうではなくてというものと、恒常的な仕組みで議論できるものと、アドホックに何か体制つくるものとか、そこら辺のところをセットで議論できると何かおもしろいかなということです。だから、政策を創る体制をどういうふうに考えていくかという話がやっぱり一緒に出てくる。

○座長（新川達郎） 問題発見とか、そこから政策を創っていくというのは、ある意味ではアドホックなところがありますけど、同時に、それが今度はどういうふうに政策化さ

れて、広域、あるいは府縣市、市町村でどういうふうにそれに協調体制つくってもらおうかということになると、そこは今度はある種の分担管理の話、あるいはもっと実務的な協議のレベルに入っていく。そのあたりをどういうふうに整理をするか。また、そこで政策的な問題になったものを、またもう一度どういうふうに解決をしていくか。そういう意味ではアドホックに解決する部分というの、実はある程度、恒常的にそうした仕組みを置いとかないといけないというような話もあるかもしれません。ちょっと細かい話になって恐縮ですが、そのあたりも含めてご意見いただければと思います。

大分時間が過ぎてきましたが、どうぞまだまだ議論しないといけないというか、今日は産業分野兼経済分野からの問題提起をいただきつつ、そこから広域連合の根本的なあり方や、あるいは現実的行政体制のあり方といったようなところまで議論がどんどん進んでいったかなと思っております。ですが、この中では琵琶湖・淀川といったようなインフラ、あるいは環境、生態系サービス、そういうところも一部入ってきましたが、あまり広域連携というところで議論が止まってしまっている分野もたくさんありますので、こんなところも見といたほうがいいよというようなところがありましたら、余り時間もありませんけれど、ぜひ論点を出しといていただけるとありがたいんですが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。岩崎先生お願いします。

○委員（岩崎美紀子） 文化を考えたときに、まず大きく見たときの違いがある。例えば、関東と関西では文化が違うと言われますよね。だけど、関西の中で京都と大阪は違いますよね。そっちの方の違いのほうがすごくこだわりがあるような気がするんですね。私もお酒は好きなので、そのお話をさせていただくと、日本酒がやっとなら、日本のお酒として世界で認知されましたが、ラベルが、蔵元のラベルだけだとよく分からない。日本だけど、どこなんだろうと思ったりしますよね。そのときに、例えば関西広域連合ラベルを作る。さっきの関西（灘）とか、関西（伏見）とか。このぐらいまでは多分譲歩できるような気がします。

○委員（山下 茂） 逆にしないと灘、伏見は納得せんのじゃないかな、灘（関西）と。

○委員（岩崎美紀子） つまり外から見ると、一つひとつのリーテルというのはなかなかつかみにくくて、そこにこだわり過ぎると結局、大きな力として発展しないわけですよ。ですから、こだわりは残しつつ、でも、大きなラベルをつけると、外から見たときに、ああ、そうなんだと。例えば東北頑張ろうと言ってますけど、あれは東北というラベルがあって、まず東北を考え、その中のどこかというところでみんな見るじゃないですか。だから、関西というラベルがまずあれば、その中の対立を、うまく協調に変えることができるのでは。うちはうち、でも関西なのよねというのがあるといいかな。灘（関西）でもいいですけど。

○委員（山下 茂） 酒は勝負できますよね。

○委員（岩崎美紀子） 何かそういうラベルがあると社会的にもいいし、それから、若い世代で余り知識がなくても、あそこのなんだって分かりやすいから、関西の存在感を増すための導入としてはいいかなという気はしています。

○座長（新川達郎） ありがとうございます。関西ラベルを考える、是非。

はい、どうぞ。

○委員（山下 茂） 関西ラベルを広域連合で作って、その使用料を使う人からいただければ、1升瓶、1本1円でも、かなりのお金になるんじゃないですか、例えば。それが

ら、関西ラベルのほかに、それぞれの県のラベルが欲しい場合もあるでしょうし、やはりフランスのブドウ酒ですと小さい単位で書いた方が高いわけですから、そこら辺の相手に与えるイメージを考えると、いきなり関西と来ちゃうと、何だ、安物かとなっちゃいけないので、それでやっぱり灘と来なきゃいかんとか伏見で来なきゃいかんとか、やっぱりそれがあってシャトー何とかと、こうなるんじゃないかという気がしますよね。そこらの作戦は十分考えなきゃいけませんでしょうし。

それと、さっきのラベルのイメージとして、ちょうど岩崎先生がおっしゃった東京だと金のイメージだけどということ、やっぱり関西は人であったり、言葉であったり、情報であったり、歴史であったりですから、そのイメージができるようなラベルですよ。その辺をぜひ、何種類か要るんかもしれませんけど、まさに万博とか、マスターズなんて人は大体お金は多分持つてくる人から、スポーツ者としての能力は我々と比べればすごいでしょけど、そっちよりも、いろいろお金を使ってくれていろんな人に話をしてくれるような人たちでしょうから、オリンピックに来る若い者よりよっぽど使えるお金を持つてくるんじゃないかということもありますから、その辺もぜひターゲットとして考えていただいてやったらいいあれになると思います。

酒は絶対強いですよ、日本国の中でもそれはね。

○座長（新川達郎） ありがとうございます。

だんだんと真っ昼間にやってる割には夜の話になってきましたので、ここはこれぐらいかなという感じですが。ただし、関西というのをどういうふうにきちんとイメージしてもらおうか。その中で関西のすぐれたところをどういうふうに行き渡らせていくのか、これはやっぱり戦略的に考えなきゃいけないですし。

○委員（山下 茂） 私、外国で、関西という地名を聞いたのは関西空港のことでしたね。スペインかどっかでかな。飛行機に乗るとき関西かと言うから、いや、私は成田だと言ったような気がします。「かんざい」と発音したと思いますけど、ラテン系だからかもしれません。関西空港は関西の入り口ですからね。これはかなりイメージとして大事な扱方できるんじゃないかと思います。ほかには余り関西って、外国の人が認識するような形で関西（かんさい）だか関西（かんざい）だかって頭に余りないんじゃないですかね、外国人から見たら。空港はまさにぴったりだと思いますけどね。

○座長（新川達郎） ありがとうございます。もっと関西という名前が固有名詞的に付いてるところがたくさん増えてもいいかもしれませんね。

さて、大分本当に時間がなくなってきましたが、今日これだけはというのがあればいただければと思います。

今日はたくさんご議論いただきました。産業政策から始まって、その中での縦割りやあるいは横割り、それが分断化されていって、本当に効果的な経済産業政策がなされていないところから議論が始まりました。連携の仕組み、国、広域、府県、市町村、そして官と民、それらを広域的に合わせた、もっと連携の仕組みをきっちり作っていく。それがほかの政策分野でも同様で、それも作っていく。そうしないと、また関西の意味がなくなってくる。

一方では、そういう努力をしてもなかなかそれが個別具体的な活動に浸透していかない。そのための仕組みづくりというのをどうしていくのか。いろんな先行事例、外国の事例も含めてご意見をいただきました。このあたり、単にビジョンを創ったらそれで終わりでは

なくて、ビジョンを一緒に創りながら一緒にそれを実行していくような体制づくりを、オール関西という言い方をよくするんですが、実はそれがそうになっていないというところをどう組み立て直していくのか。このあたりは今後大きな課題として、私たちの検討の中でもこれからの広域を考えていく上での重要なポイントかもしれません。

お金の問題、それから政治の問題、新しい仕組みに向けていただきました。また、世論喚起、このあたりも今後考えなければならない課題ですし、それに関連しては最後に関西ラベルのお話までいただきました。こうしたものを具体的に考えていくと、まだまだたくさん関西広域連合として、あるいは将来の関西広域連合の発展の先に担うべき役割としてあると思います。そうした新しい施策分野というのは、まだまだたくさん転がっていて、そういうものをどんどん議論をしていくというのも、これも今後の関西広域連合の大きな課題ですし、そのための仕組みづくりということも、これからは是非考えていければと思っています。

さて、それで次回以降ですが、もちろん今日のように色々のご自由にご意見をいただいでいくというのも方法としてあるんですけども、少し広域行政のあり方ということですので、若干、制度的な枠組みといったようなことも少し考えていかないといけませんし、その中で具体的に関西広域連合としての動き方というのを作っていく、そういう政策的・制度的な絞り込みのようなことも少し考えていかないといけないかなと思っています。フリーにご意見はいただいでいっていいと思っているのですが、材料の出し方として、次回ぐらいからそろそろ諸外国での広域行政あたりを題材にさせていただきながら、各先生方から色々、それこそいろんな観点から論点を出し合っていくという進め方にするといかないかなと思ひながら、今日のお話を聞いていました。

今日はフランスとカナダのお話が大部分出てきました。ちょっとイギリスの話も出ましたけど、こういうお話をもう少し全体、眺め回してみても、一、二回、こうした諸外国の広域行政のようなことを参考にしながら、もちろん関西というのが1つの最終的なターゲットですから、この関西に立ち返らせてどういう議論ができそうかというところを、是非とも、みんなで勉強しながら議論ができればと思っていますが、いかがでしょうか。そんな方針でよろしければ、そういうふうにしたいと思います。

それでは、次回は少し事務局にもお願いをして、諸外国の広域行政、あるいは場合によっては連邦制、道州制のお話に入って構わないかと思いますが、少し資料の整理をいただいで、それを見ていただきながら、またそれを関西において参照しながらいろいろ議論させていただく。そんな時間を取りたいと思いますが、いろんな事例を見ていくとまたお話がどんどん広がっていきますので、次回1回では収まらないかもしれませんが、少しそういう作業をこの検討会の中で進めていけるとよいかと思っていますので、よろしく願ひいたします。

それでは、ちょうど本日予定をしておりました時間になりました。特に各先生方から今後に向けて何かご注文のようなことがあれば、お伺いしておきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、今日のご議論のところは以上にさせていただきます、私の役割は以上にさせていただきます。事務局の方にお返しさせていただきます。

○事務局 新川座長、ありがとうございました。また、各委員の皆様にも大変ご熱心にご議論いただき、誠にありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして中塚局長からご挨拶を申し上げます。

○事務局長 ありがとうございます。今日は、冒頭の向原委員からの産業政策についてビジョンをという話をお聞きし、篠崎委員からの過去を振り返ってという話をお聞きしているうちに、1987年に策定された近畿の創生計画、前回、岩崎先生が言及された「すばるプラン」を想起しました。

あのすばるプランは、連合がこれから向かうべき方向についての示唆に富んでいると思います。「双眼型国土構造の確立」など、今でも関西広域連合が引き継いでおりますビジョン、コンセプトがそこで生まれています。産業政策についても大きな方向性が打ち出されています。あれをもう一度次の30年に向けてやっていく。その中で関西広域連合がどう関わっていったら、それを支えていく統治機構がどうあるべきかを考える。とても大きなことになるなと思いつつながらお話を聞いておりました。

聞くばかりでなくて、そろそろ作業をしないといけないなと思っていたら、座長からちゃんと宿題いただきました。それに加えて、産業政策とか、最後の関西ブランドなど連合として何がしたいのか何ができるのか、我々なりに議論をして、この検討会にお諮りする準備も、やっていかないといけないという思いが高まってまいりました。

今日は本当に充実した議論をありがとうございました。これを参考に、次回までに鋭意作業させていただきますので、よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、日程について最後にご確認をさせていただきたいと思います。次回は11月26日、日曜日でございますけれども、午後3時から5時までで、場所はこの会議室でお願いをしたいと存じます。

それとお手元に、説明が最後になったのですが、次回の第3回、11月26日から第7回、3月16日なんですけれども、年度内の開催予定について各委員の先生方のご都合を聞きまして、一番多くの委員の方々にお集まりいただける日程を一枚物にして入れております。また後ほどメールでも送らせていただきますけれども、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の会議は終了ということにさせていただきたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

○座長（新川達郎） どうもありがとうございました。来年の3月までの予定が決まっております、よろしく願いいたします。

第2回 広域行政のあり方検討会 出席委員名簿

(敬称略、五十音順)

| 氏名 | 主な役職 | 備考 |
|---------|---------------------------|----|
| 岩崎 美紀子 | 筑波大学大学院教授 | |
| ○ 北村 裕明 | 滋賀大学経済学部教授 | |
| 篠崎 由紀子 | 関西経済同友会 地方分権改革委員会 委員長代行 | |
| ◎ 新川 達郎 | 同志社大学大学院教授 | |
| 向原 潔 | 関西経済連合会 地方分権・広域行政委員会 副委員長 | |
| 山下 淳 | 関西学院大学法学部教授 | |
| 山下 茂 | 明治大学公共政策大学院教授 | |

◎：座長、○：副座長